

権利擁護部会について

1 設立趣旨

地域における障害者を様々な権利侵害から守るための仕組みづくりについて検討する

2 部会員構成

別紙のとおり

3 令和元年度の取り組み

- ① 令和元年度については、新型コロナウイルス感染防止の観点から第3回目の実施を見合わせ、下記のとおり2回の開催となった。
- ② 障害者理解のための普及啓発については、市民の意識調査「くるもに」の結果を用いて協議。
継続した普及啓発の必要性が重要であると共通認識を図り、より効果的な普及啓発を行う手法として意見を集約した。
- ③ 久留米市虐待対応マニュアル（簡易版）については、計画相談員等の事業所職員が虐待発見・通報時の対応やその後の対応の流れについて想像することで通報のしやすさにつながるのではという声から作成を検討。
各委員より意見を聴取し、集約している途中である。

開催日	協議事項等
R1.5.23(木)	・令和元年度権利擁護部会活動計画について
R1.8.22(木)	・障害者理解のための普及啓発について ・久留米市虐待対応マニュアル(簡易版)の作成

4 令和元年度成果

久留米市虐待対応マニュアル（簡易版）の作成に伴う意見聴取

5 令和2年度協議事項及びスケジュール（案）

- * 令和2年度は必要に応じて開催することとし、新型コロナウイルス感染予防の観点から書面による開催など柔軟に対応したい。